

令和3年度 事業計画

岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



2017年度にスタートしたアクションプラン（中期目標・中期計画）の第Ⅰ期は、今年度に最終年度を迎えます。今年度は、中期計画の達成に向けてラストスパートをかけるとともに、次期アクションプランを策定する節目の年にあたります。

昨年度に受審した認証評価では、本学が構築してきたビジョン、アクションプラン、KPI（最重要評価指標）に基づく内部質保証システムについて、中長期と単年度のPDCAサイクル、全学と学部、教職員個人のPDCAサイクルが有機的に結びつき機能しはじめているとの評価を得ました。このことは、「岡山理科大学ビジョン2026」に掲げる「ビジョン5：明確な方針と的確な組織マネジメントに基づく内部質保証システムの確立」に重点的に取り組んだ成果だと言えます。図に示したように、ビジョン5を起点に、自律的な質向上の仕組みが連動し、ビジョン1～4に基づくアクションプランの実効性を高めたのかもしれない。

今年度は、以下の3項目を重点課題に掲げます。

(1) 基盤教育の実施とトータルキャリアポートフォリオ(TCP)の本格稼働

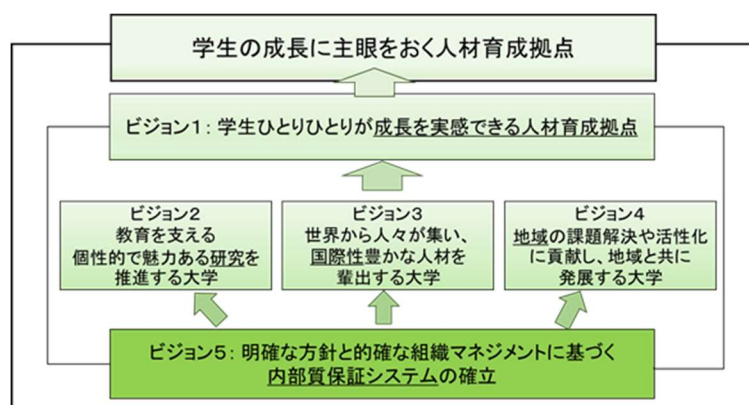
今年度から新しい全学共通教育である基盤教育が始まりますが、「入学した学生一人ひとりの成長にみんなが責任をもって関わる」という教職員の意識を高めていきます。また、TCPを浸透させ学生支援の質向上を図るため、学科のチューターと連携したアカデミック・アドバイジング体制を整備します。

(2) 学部・学科改組に向けた体制・環境整備と効果的な広報活動

2022年度に既存の学部を再編して2つの新学部（情報理工学部と生命科学部）と学部横断型コース（アクティブラーナーズコース）を設置しますが、それに伴い相当規模の教員異動、建物利用の変更が生じます。今年度はこれらに対応する体制・環境整備を行うとともに、入学生確保のための効果的な広報を展開します。

(3) 加計学園のフラッグシップ（旗艦校）としての本学の役割と他の設置校への関与

本学は学園の他の設置校とは財政面で運命共同体の関係にあります。教育資源や人的資源の一番豊富な本学が、財政面で苦戦している設置校の教育の質向上のために関与する時機にきています。学長を兼務することになった倉敷芸術科学大学とは執行部レベルで合同会議を設置し、経営効率化や人的資源・教育資源の共有化の議論を進めます。



岡山理科大学 学長 柳澤 康信

I 教育の充実

1. 基盤教育の再構築に関する中期目標

初年次から二年次へ至る教育を「人間形成のための基盤教育」として体系化し整備する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|---|-------------|---|
| 【1】 学生の学びの基礎力を高めつつ各専門領域への学びへ誘う体系化された初年次教育プログラムを構築する。 | 【1】-1 | 基盤教育実施のための基盤教育センターの体制の安定化を図る。具体的には、センター・部門・授業担当教員間の連携を整備し、基盤教育科目の運営体制を確立する。また、基盤教育をマネジメントするための環境整備（活動スペースの確保等）を行う。 |
| | 【1】-2 | 「こころ豊かに生きる科目」の授業スタイル（チームティーチング、学生ファシリテータ）を維持しながら、開講クラスを 20 クラスに増やす。 「基礎英語」の履修生に対するアドバイジング体制をスタートし、検証を行う。 |
| | 【1】-3 | 基盤教育としてのフレッシュマンセミナー（全 15 回）を実施し、トータルキャリア・ポートフォリオ（以下「TCP」）アプリによるマンダラチャートの入力受講者 100%を目標とする。社会で求められる汎用的能力を測る外部テスト（PROG テスト）の受検結果などを追加して TCP アプリの機能を充実させる。 |
| | 【1】-4 | 「フレッシュマンセミナー」を教員と学生アシスタントで効果的に開講する仕組みを確立する。 |
| | 【1】-5 | 現行の入学前教育の検証を行うとともに、春学期のリメディアル講座で「シームレス教育」のための e ラーニングシステムのテスト運用を開始し、問題点の洗い出しと改善を経て、2023 年度入試合格者への入学前教育として導入する。 学習ピアサポート活動を再開し、アカデミック・アドバイジング部門等と連携を取る体制を充実させる。 |
| 【2】 学部を問わず学生の科学リテラシーを涵養するため、「現代人の科学」などの科学技術教育科目の充実を図る。 | 【完了】 | |
| 【2'】 ジェネリックスキルを修得するための系統だったプログラムとしてプロジェクト科目をブランド科目に変更し、プログラムを充実させる。 | 【2'】-1 | ブランド科目や「こころ豊かに生きる」科目及びアカデミック・アドバイジング等の正課・準正課教育に関する教職員の FD・SD 参加者、資格取得者をさらに増加させるとともに、学生アシスタントの育成も行う。 |
| | 【2'】-2 | DP の達成度を可視化するために、新入生に対して、学生の能力を客観的に測定する客観テストを実施する。また、客観テストの質や活用法のバージョンアップを図る。 TCP を通じたテスト結果の活用を検討する。 |

2. 専門教育の充実に関する中期目標

基盤教育との連携を密にして各学部・学科の専門教育を展開し、人間力と専門的知識・技能を兼ね備えた人材を育成する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|---|-------------|--|
| 【3】 基盤教育の整備と合わせ、専門教育カリキュラムを見直し、基盤教育と専門教育を一体化し、アドミッション・ポリシーからディプロマ・ポリシーに至る体系化された学士課程教育に再編する。 | 【3】 -1 | 2022 年度にスタートする新学部・新コースの科目ナンバリング設定を行うとともに、準正課教育・正課外活動のナンバリング設定の可能性を検討する。 |
| | 【3】 -2 | カリキュラムアセスメントを通じた学科レベルのFDの実施と基盤教育のアセスメントを恒常化する。 |
| 【4】 専門分野を越え、幅広い見識や人間関係を構築する能力を涵養するため、プロジェクト科目を充実させる。 | 【2'】へ合併 | |
| 【5】 多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。【再掲有り】Ⅳ国際化】 | 【5】 -1 | ブランド科目において、海外(ベトナム、韓国等)での異文化プログラムを開発する。ベトナムではマナーを通じて、それぞれの国の文化や振る舞いに触れ、韓国ではリーダーシップ教育を通じて異文化理解につながるよう開発する。 |
| | 【5】 -2 | コロナ禍の状況を見ながら、他大学や異文化間でのUNGL(西日本リーダーズスクール)の海外プログラムを様々な形態で実施・参加する。特に、2021年度はUNGL連携校間でのリーダー養成プログラムのゼミナールや合宿を一部共同で開催する。 |
| | 【5】 -3 | 英語新カリキュラムと英語教育のアドバイジングを検証し、改善する。英語力を診断する外部テスト(Verlctest)を継続し、新入生のクラス編成に利用するとともに学生の英語力を調査して全学で共有する。英語科目担当教員(含非常勤)を主とした英語科目FDを開催する。シームレス教育実施に向けて入学前教育に関して大学教育との接続を図る。 |
| 【6】 学士課程と大学院修士課程を5年で修了可能な一貫制度を設置し、専門教育の充実を図る。 | 【6】 -1 | 早期卒業制度は、理学部、工学部で導入しているが、学科内コースの複雑さや、学部・学科の完成年次前の理由などから総合情報学部、生物地球学部、教育学部、経営学部、獣医学部はこの制度を今まで取り入れてこなかった。この点が2021年度の検討課題である。更に次年度からの大学院改革に合わせて、2022年度実施予定の学士の学位を有した学部学士・院修士5年間一貫教育制度を検討し実施を目指す。 |

3. 大学院課程教育の再構築に関する中期目標

大学院課程教育における到達目標(ディプロマ・ポリシー)とカリキュラム・ポリシーを明確に定め、体系化された教育を実現するとともに、大学院学生の確保に努める。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|--|-------------|---|
| 【7】 修士課程・博士課程においてカリキュラムの改善を検討する。 | 【7】 -1 | カリキュラムコンサルティングやカリキュラムアセスメント(CA)を実施し、カリキュラムアセスメント・チェック(CAC)を行い、明らかとなった課題を改善する。特に学科や基盤教育センター内でのアセスメント結果を活用したFDを恒常化する。 |
| 【8】 学部生が積極的に大学院に進学するよう、大学院修士課程のキャリアパスを明確に示す。 | 【8】 -1 | 大学院進学の特典を学生と保護者にアピールする方策を継続する。加えて大学院院生への様々な資金援助を見直し、充実させる。 |

| | |
|---------------------------|------|
| 【9】 社会人を対象とした長期履修制度を導入する。 | 【完了】 |
|---------------------------|------|

4. 入学者選抜方法の開発に関する中期目標

アドミッション・ポリシーに基づき、本学での学びに必要な素養を備え、かつ多様な能力を持つ人材を広く受け入れることができる入学者選抜方法を開発する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|---|-------------|--|
| 【10】 2022 年度からの高等学校教育課程変更を見越し、学力の三要素を多面的・総合的に評価する新たな入学者選抜方法を開発し、実施体制を整える。 | 【10】 -1 | 2021 年度入学者選抜について、DP、AP に基づいて検証し、新学部を開設する 2022 年度入学者選抜用の AP を整備する。入試日程や科目等を見直すとともに、さらに新たな制度の導入を検討する。 |
| 【11】 岡山理科大学附属高等学校をモデル校として、高大連携教育に基づく「育てる入試」を開発する。 | 【11】 -1 | 岡山理科大学附属高等学校との連携教育 1 期生（2021 年 3 月卒業生）の進路決定を評価した上で、次の 3 年生と 2 年生において、連携教育のプログラムである学内ゼミのサイエンスワークや自分レベルアップ面談会、マッチングプログラムなどを実施する。これらを通じて、高大連携に基づく「育てる入試」を検討、立案する。 |

5. 教育の質保証に関する中期目標

3つのポリシーに基づく活動を評価・改善するためにアセスメントポリシーを設定するとともに、学修記録の導入などにより学修成果を可視化する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|---|-------------|---|
| 【12】 カリキュラムアセスメントの手法を決定し、それに基づいてカリキュラム・チェックを実施するとともに、3つのポリシーの適切性を評価・改善する。 | 【12】 -1 | 卒業生を輩出する全学科・専攻でカリキュラム・コンサルティング（学生ヒアリング）を継続実施し、学生による大学評価（教育の質保証に関する）に値するものとする。また、カリキュラムアセスメント（CA）やカリキュラムアセスメント・チェック（CAC）を継続し、教育改善を行う。これらの手法を TCP へ移行し自動化する仕組みを試行する。 |
| | 【12】 -2 | カリキュラム編成の専門職員を養成するために、教員、職員をカリキュラム・コーディネータ研修会に派遣し、カリキュラム・コーディネータ等の専門職員としての能力の養成に取り組む。 |
| | 【12】 -3 | 1) 2021 年度に実施する基盤教育全学連携に関して、各担当者の取組に関する研修会を行い、専門教員が基盤教育を通して教育の質保証と中退予防に取り組む体制強化を図る。 2) 全学における出席記録の必須化について検討し、実施に向けて準備等を行う。 3) GPA を活用した進級基準を検討する。 4) 教育の質保証と中退予防のため、単位取得率に関する解析を行い、研修会で検討する。 5) 認証評価で指摘されたキャップ制（履修単位制限）について、改善案を決定する。 |
| 【13】 多面的な成績評価を実施するとともに、卒業研究等においてルーブリックの利用等により成績評価の客観化と厳正化を進める。 | 【13】 -1 | 遠隔授業の在り方について検討するとともに、期末試験等の筆記試験だけに頼らない成績評価方法に関する FD や情報共有の場を設ける。 |
| | 【13】 -2 | シラバス入力とシラバスチェックを簡易化するためのシラバスシステムの検証を行い、利便性を図る。 |
| | 【13】 -3 | 毎年 3 月に実施しているカリキュラムアセスメントに備えて、教員の成績評価やルーブリック作成に関する取り組みを把握し、それに関する FD を実施する。 |

| | | |
|---|--------|--|
| 【14】入学から卒業までの成長、学修成果を総合的に可視化し、卒業後も活用できるトータルキャリア・ポートフォリオを導入する。 | 【14】-1 | 学生の客観テスト結果を教職員が画面で閲覧できるようにするとともに、TCP を活用したメニューを増加させる。また、TCP による学生情報を活用したアカデミック・アドバイジングの取り組みをスタートさせ、その検証と新たなメニュー開発を行う。アカデミック・アドバイジング体制を充実させるために、アドバイジングデスクの整備やアドバイザーとアシスタントの増員と育成を行う。 |
| | 【14】-2 | 学生情報の一元化に向けて、学内の組織体制を整え、規程やガイドラインを整備する。 |

6. 教育の実施体制に関する中期目標

本学の掲げる教育目標を達成するために、全学的な企画・立案機能、情報収集・提供機能を強化するとともに、全学と各学部・学科が有機的に連携できる体制を築く。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|--|-------------|---|
| 【15】教育の質向上へのアクションを迅速に起こすために、全学的な企画・立案機関として「教育改革会議」を置き、各学科にはカリキュラムの編成、教育内容の改善などの活動において中核的な役割を担う「教育ディベロッパー」を配置して協働して活動する。 | 【15】-1 | 基盤教育センターの部門会議等で議論された事項を他の部門の構成員等と情報共有するための方策を案出する。 教育の全学出動、高大連携教育の担当者や教育ディベロッパーの業績評価体制を構築する。 学園のフラッグシップ校として、倉敷芸術科学大学と連携し、各大学の教育の質保証に関する対応策を協議する。 |
| | 【16】-1 | アクティブ・ラーニングを取り入れている授業をシラバスから明らかにし、その比率を明確にするとともに、アクティブ・ラーニングを取り入っていない授業の現状を確認する。 |
| | 【16】-2 | 各種 FD の次のステップとなる FD ワークショップを 3 回以上実施する。教育ディベロッパー、教育開発センターメンバー、機構内から事業計画に対応した学外研修に参加させる。 |
| 【16】教育開発センターにおいて、アクティブ・ラーニングなどの教育や授業の質向上に有用な情報・技術を収集し、それらをワークショップや研究会等を通して教職員に提供する体制を整備する。また、アカデミック・アドバイジングに関する FD・SD を実施する。 | 【16】-3 | TCP とアカデミック・アドバイジングに関する FD・SD を開発し、全教職員及び学生アシスタント向けに研修を実施する。 |
| | 【17】-1 | 基盤教育センターと部門間及び授業担当教員間の役割分担を明確にし、授業における計画・実施・評価・改善等の PDCA サイクルを回す等のマネジメント体制を確立する。 |
| 【17】 教職支援、学芸員教育の充実を図るために、それぞれのセンター体制の環境整備を行う。 | 【17】 -1 | 教職支援センターの体制及び取り組み内容について、活動環境（「教職支援センター相談室」「教採演習室」）の整備及び活用を含めて工夫・改善し、全学的な運営の効率化・高度化を実現する。 学芸員教育センターの体制及び取り組み内容について、活動環境（「学芸員教育センター執務室」「生物標本作製室」「博物館学芸員課程資料室」）の整備及び活用を含めて工夫・改善し、全学的な運営の効率化・高度化を実現する。 |

II 学生支援の充実

1. 修学・生活支援に関する中期目標

学生が初年次において大学での学びや生活に魅力を感じ、新しい仲間と活気ある学生生活が開始でき、在学期間を通じて学修や生活において自己管理を行い、成長が実感できるよう支援する。

| 中期計画 | 2021年度事業計画 | |
|---|------------|---|
| 【18】フレッシュマンセミナーなど初年次教育を充実するとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設け、その状況を TCP により可視化する。 | 【18】-1 | 学科単位で行うガイダンスを検証し、新入生研修の教育効果、費用効果、そして研修会の内製化について検討する。さらに、TCP を活用した新たな初年次教育の内容を精査し改善する。 |
| | 【18】-2 | イベントの実施方法を再考し、オンラインも含めたイベント実施の形態を模索し、TCP による可視化の基盤を形成する。 |
| 【19】ラーニングコモンズやスチューデントコモンズなど仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行いながら、活用状況を TCP により可視化することで、活性化を図る。 | 【19】-1 | 制定した規程に基づき、効果的な運用を実施する。学生への告知活動を行い、利用者の促進を図る。 |
| | 【19】-2 | コモンズの利用状況調査を行い、効果的な運用を検討する。 |

2. キャリア形成支援に関する中期目標

学生ひとりひとりの進路や将来像を確認できる機会を、初年次から適切に提供し、学生のキャリア形成の意識を顕在化させ、卒業までに職業人としての自覚を形成するよう支援する。

| 中期計画 | 2021年度事業計画 | |
|--|------------|--|
| 【20】正課のキャリア教育科目と正課外のキャリアガイダンス・就職イベント・就職相談との両輪で、学生自身のキャリア形成過程の確認が TCP の活用により可視化され、その形成段階や学部・学科の特徴を反映させた支援を実施する。 | 【20】-1 | 「キャリアデザイン1」と「インターンシップ入門」で相互に TCP を活用できる体制を整える。その内容を入力させることで、学生ひとりひとりの成果の可視化を目指す。 |
| | 【20】-2 | 「大学院のすすめ」のようなガイダンスや1年次からの「高い目標を持った学生を育成する正課外活動」を企画して学生のリーダー力を養成する。 |
| 【21】インターンシップ、コーオプ教育等の充実によって社会経験を積む機会を拡充するとともに、就活期の学生の意識を「自己分析に基づく職業・進路選択」から「自分がやりたいこと、得たいスキルに基づく職業・進路選択」へと成長させるために、企業・業界研究の機会を増やす。 | 【21】-1 | 「インターンシップ入門」で、具体的に自らの職業適性を測る方法の一つであるインターンシップについて理解させる。さらに、インターンシップ、コーオプ教育等の充実によって社会経験を積む機会として、中長期のインターンシップを実施する。 |
| | 【21】-2 | 「インターンシップ入門」とリンクした、インターンシップに関するキャリアガイダンスを実施する。 |
| | 【21】-3 | 社会経験活動参加学生に対するオンラインアンケートの実施体制を整備するとともに、実習やボランティアを含めた正課外活動への事前事後指導において就業意識に関する聞き取りやレクチャーを行う。 |

3. 多様な学生への支援に関する中期目標

障がい学生や留学生など多様な学生が円滑に学生生活を開始し、安心して学生生活を送ることができるよう支援する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|---|-------------|--|
| 【22】 入試広報センター、学生支援センター、教育企画部及び各学科が、TCP を活用しながら連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるよう支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。 | 【22】 -1 | 入学後の支援体制として、TCP の活用により学生の特性が把握できる体制を整備し、発達障がいの学生への早期対応を検証する。 |
| 【23】 障がい学生を支援する人材の確保を目的としたサポート体制や、留学生を支援する学生パートナーシステムを TCP を活用して構築する。 | 【23】 -1 | ボランティアセンターをベースとした障がい学生支援体制と活動の活性化を図る。「災害時における『障がい学生支援』」の講演会と講習会を実施し、学生委員によるふり返りと発表を行う。 |
| | 【23】 -2 | 「グローバル（グローバルにボランティア活動をするコミュニティ）」の学生が主体となるイベントを企画し実施する。 |
| 【24】 障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。【再掲有り__VII教育研究等環境】 | 【24】 -1 | 私立大学も障がい学生への配慮が義務化される見込みであることを踏まえ、合理的配慮の理解を深める研修会と、実践へ深化させる研究会及び講習会を開催する。 |
| | 【24】 -2 | 障がい学生からのアンケート結果をふまえ、設備の整備を検討するとともに、配慮文書の最適な配布方法を検討して全学に周知させる。 |
| | 【24】 -3 | 大学側と当事者側、医療関係者等の外部支援関係者の面談を促進し、障がい学生の学習環境の向上と障がい学生と保護者の満足度の向上を目指す。 |

4. 正課外活動の活性化に関する中期目標

正課外教育を大学教育の一つの柱として位置付け、学生が正課外活動に意欲的に取り組めるようハード面、ソフト面から支援する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|---|-------------|---|
| 【25】 学生が正課教育および正課外の活動によって総合的に身に付けることが期待される能力を明確に定義し、その能力とその修得状況を TCP を通じて可視化する。 | 【25】 -1 | 部活動等の正課外活動のコンピテンシーを作成し、TCP の本格稼働に向けた対応を活用しながら、その指標の適切性を検討する。 |
| 【26】 サークル活動、地域ボランティア、学外学修プログラム、ものづくりプロジェクトなど様々な正課外活動を活性化するために、情報や場の提供、施設整備や経費補助制度を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。 | 【26】 -1 | ボランティアや防災訓練については、オンラインを活用した内容と併せて検討する。地域と連携した特色あるボランティア活動（正課外活動）の活性化を図る。サークル活動を含めた様々な正課外活動の情報一元化と情報発信の強化を目指す。 |
| | 【26】 -2 | 各サークルに対し、施設整備・修繕のニーズ調査を継続して実施し、優先順位を決めて整備する。 |
| | 【26】 -3 | 「岡理 GAP」（学外学修活動支援制度）の後継となる「岡理チャレンジファンド（仮称）」を具体化する。 |
| 【27】 サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を | 【27】 -1 | 顧問会議に各サークルの代表を参加させ、顧問との意思疎通をおよび目的意識の共有を図る。 |

| | | |
|--|--------|-------------------------------|
| 対象とした講習会や活動報告会を定期的を開催するとともに、学友会活動の充実を図る。 | 【27】-2 | 新入生を対象に学友会の会員増加に向けた取り組みを実施する。 |
|--|--------|-------------------------------|

5. 学生支援体制に関する中期目標

学生支援の質と即時性を向上させるために、学生からの相談や意見などを窓口等で適切に聴取し、迅速に対応できる体制を構築する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|--|-------------|---|
| 【28】 学生からの相談、要望、意見、苦情などを受付窓口などで適切に対処し、速やかに関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応・回答する体制やシステムを構築する。 | 【28】-1 | 学生からの相談、要望、苦情に対処する情報共有システムの有効な方式を検討、構築し、学生が閲覧、理解しやすい情報提供を目指す。 |
| 【29】 ポータルサイトや Web ページの充実化、手続きのオンライン化など情報通信技術を活用して、学生や保護者への迅速な情報提供や、大学との情報交換システムを構築する。また、各種奨学金、海外研修など学生への募集や周知方法を改善し、応募数の増加を図る。 | 【29】-1 | 手続きのオンライン化に向けた取り組みとして、学友会活動に関する起案認証の電子化を先行実施し、その費用対効果と最適な運用方法を検討する。 |
| | 【29】-2 | 奨学金の新制度について、「入学ガイド」の関連ページと新入生オリエンテーションで周知する。 在学生に対しては、コロナ禍の影響により家計急変が今後も予想されるため、定期的に mylog からのメールや掲示板、ホームページからの情報発信をするとともに、複数回の説明会実施により、新制度を始めとする奨学金情報を周知する。 |
| | 【29】-3 | コロナ禍の様子に応じて安全に実施できるイベントを企画し、積極的に mylog を利用して募集する。 |

Ⅲ 研究の推進

1. 世界レベルの研究推進に関する中期目標

世界レベルの研究を推進するために、海外での研修や共同研究を充実させるとともに、海外での研究拠点形成やネットワーク形成を図る。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|--|-------------|---|
| 【30】 海外との研究交流を推進するために、アジアをはじめとする大学や研究機関との交流協定を締結し、共同研究のための拠点を形成する。 | 【30】-1 | 恐竜学および好適環境水に係る研究について、オンラインを有効に活用したモンゴル関係機関との連携強化により進展させる。 恐竜学については、古生物学・年代学研究センターを中心として、モンゴル科学アカデミーとの新たな覚書に基づいて研究を推進する。 好適環境水に係る研究については、「岡山理科大学モンゴル・サテライトオフィス」を拠点に、オンライン活用をさらに進めて、オンラインモニタリング等による遠隔陸上養殖に向けたデータ収集および課題分析を行い、次世代型養殖技術の開発を推し進める。 |

| | | |
|--------------------------|--------|-------------------------|
| 【31】 教職員や学生の短期および長期の研修、海 | 【31】-1 | 教員の海外派遣制度を学内教員に周知し、派遣につ |
|--------------------------|--------|-------------------------|

| | | |
|---|--------|--|
| 外の研究者との共同研究を充実させる。【再掲有り_IV国際化】 | | なげる。 交流協定を締結している海外の大学との連携を活発化させ、教員および学生の海外派遣に繋げる。 |
| | 【31】-2 | UNGL（西日本学生リーダーズスクール）において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発（FD・SD）に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結び、プレプログラムを実施する。 |
| | 【31】-3 | 学生の海外派遣は、引き続き困難な状況が続くと考えられるため、海外連携校とオンラインでの交流をさらに活発化させ、共同プログラム開発へ繋げ、学生の海外派遣数の増加を図る。 |
| 【32】 海外への研究に関する情報発信を強化するため、ホームページの国際化を推進する。 | 【32】-1 | 研究者ナビゲーターおよび総合機器センター所有機器など、本学が有する研究シーズについて、英語版のホームページを更新して最新の情報を海外に広くアピールする。 |

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

社会的要請の高い課題解決プロジェクトを推進し、大学のブランド力の向上を目指すために、優れた研究課題に対してプロジェクトチームを編成して取り組み、研究の重点化・拠点化を図る。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|--|-------------|--|
| 【33】 岡山理科大学プロジェクト研究推進事業や私立大学研究ブランディング事業に選定された研究グループに対する支援体制を充実させる。 | 【33】-1 | プロジェクト研究推進事業およびブランディング事業選定テーマについて、プロジェクト機器および大型機器の購入制度を効果的に連動させ、本学を代表する研究の重点化および拠点化を図るための支援体制をマネジメントする。 |
| | 【33】-2 | モンゴル科学アカデミーとの共同調査研究に係る連携協力体制のサポートなど、古生物学・年代学研究センターおよび恐竜学博物館を中心とした、ブランディング事業終了後のサポートを継続させ、さらなる展開を図る。 |
| 【34】 本学に適した URA（研究マネジメント人材）体制を構築し、学内の知財や研究シーズの収集および基礎研究から応用研究までの研究構想を一貫してマネジメントする。 | 【34】-1 | URA 部会を中心として、大型機器購入制度、プロジェクト機器購入制度、プロジェクト研究推進事業を効果的に連動させ、プロジェクト型で進行している研究を支援するとともに、基礎研究から応用研究までの研究推進体制を構築する。 |
| | 【34】-2 | 新たに着任したすべての教員の研究シーズを収集し、研究者ナビゲーターなどに反映させ情報発信する。岡山県「企業と大学との共同研究センター」と連携し、県内企業との共同研究や特許出願につなげる。コーディネーターおよびセンター教員が中心となっている職務発明委員会を全学的な研究推進の観点から見直し、特許出願等についてマネジメントする。 |
| 【35】 附属研究所およびセンターを再編し、先端的研究を推進できる体制を構築する。 | 【35】-1 | 研究・社会連携機構所属の附属施設について、全学研究推進の観点から、施設の果たす役割などについて URA 部会を中心に精査し、全体で情報共有する。 |
| | 【35】-2 | 総合機器センターの研究員制度を機能させ、異分野間でシーズの融合を促し、学際領域的な先端研究の推進を支援する。 |

3. 外部資金の獲得に関する中期目標

科研費および各種団体の研究助成金などの獲得を支援する全学的な取り組み体制を整備する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 |
|------|-------------|
|------|-------------|

| | | |
|---|--------|--|
| 【36】 科学研究費及び各種団体の大型研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度を充実させる。 | 【36】-1 | 科研費について、レビューミーティング、ウォームアップ、ブラッシュアップの効果的な実施方法ならびに利用率向上のための方策を検討する。 |
| | 【36】-2 | レビューミーティング、ブラッシュアップ、ウォームアップの実績データから、これらの効果を検証するとともに採択率向上につながる方策を検討する。 |
| | 【36】-3 | 知財セミナーについて学内周知を行うとともに、教員に対し特許の着想等知財に対する理解を深める広義のFDをおこなう。 |
| 【37】 外部資金の公募情報や採択状況を一元的に把握し周知するシステムを構築する。 | 【37】-1 | 省庁から発信される競争的資金の公募情報を収集するとともに、学内へ迅速に周知する。 本学の外部資金獲得状況について、定期的に更新を行い、学外へ情報発信する。 |

4. 地域と連携した研究推進に関する中期目標

本学が有する高度な学術的成果を、社会に向けて発信するためのシステムを構築するとともに、社会的ニーズを的確に把握して、学内研究者に周知する体制を構築する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|--|-------------|---|
| 【38】 産学官連携に関する研究成果を公開するとともに、研究者のアウトリーチ活動の支援体制を整備し、研究内容や成果を地域社会に発信する。 | 【38】-1 | 地方自治体との包括協定に基づいた特色ある研究活動を実施するとともに、新規の取り組みについて協議する。 |
| | 【38】-2 | 産学官連携の情報を更新するとともに、研究・社会連携部のWEBサイトなどを通じて最新情報を発信する。 |
| | 【38】-3 | 学内の研究シーズを常に精査するとともに、附属施設のイベントは、オンライン形式を取り入れ可能な限り開催する。 OUS フォーラムについては、前年の意見を反映させさらに効果が上がるように開催形式を検討する。 学外展示会等（岡山リサーチパーク研究・展示発表会、中国地域さんさんコンソ新技術説明会、東京で開催される産学官連携発表会など）に積極的に出席し、研究発表を行い、共同研究につなげる。 |
| | 【38】-4 | OUS フォーラムで、地元の自治体や企業など地域との連携事例について、ブースを設け積極的に情報発信する。 |
| 【39】 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。【再掲有り__V社会連携・地域貢献】 | 【39】-1 | 地方公共団体主催の意見交換会や研究会に積極的に参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集する。 各種コンソーシアムや「ミニシーズ発信会」「SDGs 推進会議」などにも参加し、情報を収集する。 研究・社会連携部発信の「速報」を通じて、得られた情報を迅速に提供する。 |

IV 国際化の推進

1. グローバル化に対応した教育・学生支援に関する中期目標

グローバル感覚を備えた人材を育成するための教育・学生支援体制を構築する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 |
|------|-------------|
|------|-------------|

| | | |
|---|--------|--|
| 【再掲5】多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。 | 【5】-1 | ブランド科目において、海外(ベトナム、韓国等)での異文化プログラムを開発する。ベトナムではマナーを通じて、それぞれの国の文化や振る舞いに触れ、韓国ではリーダーシップ教育を通じて異文化理解につながるよう開発する。 |
| | 【5】-2 | コロナ禍の状況を見ながら、他大学や異文化間でのUNGL(西日本リーダーズスクール)の海外プログラムを様々な形態で実施・参加する。特に、2021年度はUNGL連携校間でのリーダー養成プログラムのゼミナールや合宿を一部共同で開催する。 |
| | 【5】-3 | 英語新カリキュラムと英語教育のアドバイジングを検証し、改善する。英語力を診断する外部テスト(Verctest)を継続し、新入生のクラス編成に利用するとともに学生の英語力を調査して全学で共有する。英語科目担当教員(含非常勤)を主とした英語科目FDを開催する。シームレス教育実施に向けて入学前教育に関して大学教育との接続を図る。 |
| 【40】グローバル教育センターと留学生係・留学生別科、学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施するとともに、TCP活用により、キャリア形成過程を可視化する。【再掲有り—IV国際化の推進】 | 【40】-1 | グロボラ(グローバルにボランティア活動を行うコミュニティ)の学生とZoomでの国際交流に関する企画を計画・実施するとともに、状況を見て対面での活動も実施する。 |
| | 【40】-2 | 2022年度から開講するグローバル関連の科目やグロボラの活動のナンバリングについて検討し、TCPによるグローバル活動の可視化を目指す。 |
| 【41】IB教育をはじめとする世界標準の教育法を教職員に提供する体制を整備する。 | 【41】-1 | 「DP教育実践研究」の授業の一環として、研修会や教育先進校訪問に教員・学生が参加する。 また、岡山理科大学附属高等学校と共催の研修会をコロナの状況を見ながら開催する。 |
| | 【41】-2 | 教員及び学生が参加した研修会や教育先進校訪問により得たDP実践研究の好事例の情報を、基盤教育の説明会などの機会を捉えて学内に発信する。 |
| 【再掲31-2, 31-3】教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。 | 【31】-2 | UNGL(西日本学生リーダーズスクール)において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発(FD・SD)に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結び、プレプログラムを実施する。 |
| | 【31】-3 | 学生の海外派遣は、引き続き困難な状況が続くと考えられるため、海外連携校とオンラインでの交流をさらに活発化させ、共同プログラム開発へ繋げ、学生の海外派遣数の増加を図る。 |

2. 日本人学生の海外留学に関する中期目標

本学および学園が締結した協定校との連携を図り、日本人学生の長期・短期の海外留学・研修を促進する。

| 中期計画 | 2021年度事業計画 | |
|--------------------------|------------|------------------------------------|
| 【42】協定校での海外短期研修を企画・実施する。 | 【42】-1 | 複数の協定校と、Zoomによる学生間交流のイベントを計画・実施する。 |
| | 【42】-2 | Zoomによる国際交流や留学相談を続けながら、キャ |

| | | |
|-----------------------------|--------|--------------------------------|
| | | ンパスのグローバル化に向けた活動を活性化する。 |
| 【43】長期学外学修活動を支援する補助制度を拡充する。 | 【43】-1 | 新しい補助制度「岡理チャレンジファンド（仮称）」を具体化する |

3. 留学生受入促進に関する中期目標

入学から卒業・就職までの一貫した留学生支援体制を整備する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|--|-------------|---|
| 【44】留学生別科学生の教育・指導体制を充実させる。 | 【44】-1 | 日本語教育機関の告示基準へ対応すべく、留学生別科改革（専任教員の増員、移転による必要面積確保、教員の教育指導能力向上のための活動）を確実に進める。 |
| | 【44】-2 | 留学生別科生が大学教育に対応可能な日本語能力を身につけて大学へ進学するため、学生数に応じたクラス数を開講するとともに、日本語能力試験平均 1.5 ポイントの向上を目指す。また、留学生別科生の大学進学意欲を高めるべく、グローバル教育センター、教育学部中等教育学科国際日本語教育コースなどと協同する行事を企画実施する。 |
| 【45】ボランティアを募り、来日時や長期休暇中の短期ホームステイ制度を策定する。 | 【45】-1 | 留学生の入学オリエンテーションの一部において、生活基盤を築くための手続きやキャンパス内外のツアーをカンパセ（カンパセーション・パートナーズ・プログラム）が担うことにより充実を図る。 |
| 【再掲 40】グローバル教育センターと留学生係・留学生別科、学生協議会・校友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施するとともに、TCP 活用により、キャリア形成過程を可視化する。 | 【40】-1 | グローバル（グローバルにボランティア活動を行うコミュニティ）の学生と Zoom での国際交流に関する企画を計画・実施するとともに、状況をみて対面での活動を実施する。 |
| | 【40】-2 | 2022 年度から開講するグローバル関連の科目やグローバルの活動のナンバリングについて検討し、TCP によるグローバル活動の可視化を目指す。 |

4. 質の高い国際交流の推進体制に関する中期目標

法人本部国際交流局と連携しながら本学の国際交流を推進する体制を整備するとともに、協定校との交流内容を向上させる。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|--|-------------|--|
| 【46】協定校との交流内容を精査し、グローバル化に有益な「コア・スクール」を選定し、学生のニーズに応じた具体的な交流事業を策定する。 | 【46】-1 | 中期計画の最終年度として、コア・スクールの選定を国際化推進委員会にて実施する。 |
| | 【46】-2 | 計画している海外協定校との中長期の海外交流イベントの内容を充実させることで、海外研修の単位化の可能性を検討する。 |
| 【47】法人本部国際交流局との連携を強化しながら、本学の国際交流に関する窓口を一本化する体制を確立する。 | 【完了】 | |

5. キャンパスの国際化に関する中期目標

グローバル拠点として不断に異文化理解や国際交流が行われるようキャンパス環境を整備する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 |
|------|-------------|
| | |

| | | |
|---|--------|--|
| 【48】日本人学生と留学生が日常的に交流できる場（インターナショナル・カフェなど）を設置し、キャンパスのグローバル化を促進するとともに、その活動に参加する学生のキャリア形成過程をTCPにより可視化する。 | 【48】-1 | 日本人学生と留学生によるオンラインでの活動を中心に、日常的に交流できる場を提供し、その参加者数の増加に向けた取り組みを実施する。 |
| 【49】学内掲示物について、英語等併記などの表記方法を推進する。 | 【49】-1 | 大学のニーズに合った表記言語の選定（外国語、ルビ等）を行い、表記場所・方法を確定していく。 |
| 【50】情報発信として英語によるホームページやパンフレットの充実を図る。 | 【完了】 | |
| 【51】日本人学生と留学生が混住できる学生寮建設のプランニングをする。 | 【51】-1 | プランニングした学生寮の運用に対して、国際化に効果的な運営方法のガイドライン案を提案する。 |

V 社会連携・地域貢献

1. 地域社会の活性化・課題解決に関する中期目標

大学の知的資源や人材を活用して、地域社会が抱えている課題に対して地域と協働して取り組み、新しい価値を創出する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|---|-------------|--|
| 【52】大学と地域企業が協働して取り組み、地域課題解決に関わる産学連携プロジェクトを提案し、実施する。 | 【52】-1 | 地域の自治体や企業等と連携し協働して、連携プロジェクトを推進する。地域のニーズと、本学の有するシーズについて、一層のマッチングを行うため、OUSフォーラムの開催形式について、オンラインと現地開催のハイブリッド形式を検討するなど、さらなる参加者を募り、連携プロジェクトの増加を図る。 |
| 【53】地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ、新たな共同研究等に取り組む。 | 【53】-1 | OUSフォーラムや岡山県主導の産学官連携推進会議等との連携を引き続き推進する。地域ニーズとシーズを共同研究へつなげる。 |
| 【54】学生・教職員が地域住民と協働して、ボランティア活動、街おこしプロジェクトの企画、ニューツーリズムの開発、特産品の商品化等によって地域コミュニティを活性化させる取組を推進する。 | 【54】-1 | ボランティアセンターを有効活用した岡山市の大学生まちづくりチャレンジや経営学部との取り組みなどを通して、地域の課題解決に取り組む。 留学生も加え、本学学生と地域の各種イベントに参加し地域住民との交流を図る。 児童見守り隊(青パト巡回)を実施し、地域コミュニティとの連携を図る。 |

2. 教育機関との連携・協力に関する中期目標

大学間連携、高大連携、小中学校との連携を強化し、地域の教育研究の発展に寄与する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|--|-------------|---|
| 【55】大学コンソーシアム岡山で行っている各種事業を中心に大学間連携を推進するとともに、 | 【55】-1 | 大学コンソーシアム岡山主催の各種イベントに積極的に参加し、大学間連携を図る。さらに個別大学との |

| | | |
|--|--------|--|
| 個別大学との協働による教育研究の活性化に取り組む。 | | 協働による教育および研究に係る特色ある連携を図る。 |
| | 【55】-2 | <p>科学ボランティアセンター理科教育支援事業部門の旧科学トライアングル事業に関連し、倉敷芸術科学大学、津山工業高等専門学校、岡山県と連携した取り組みを行う。</p> <p>岡山県の科学技術人材育成関連事業を支援するため、岡山県と連携し「理教教育研修講演会」、「集まれ科学への挑戦者」等を実施し、個別大学等との連携を図る。</p> |
| 【56】 高大連携校と意見交換の場を持ち、連携内容を高度化する。また、小中学校に対して教員研修への教員派遣などの教育支援を実施する。 | 【56】-1 | <p>県内高等学校との SSH 事業に積極的に関わり、人材育成に係る連携を図る</p> <p>高大連携校に対して遠隔授業などを実施し、連携を深める。</p> <p>岡山県高等学校工業教育協会との連携を強化する。</p> |
| | 【56】-2 | <p>教育職員対象の教員免許状更新講習を本学主催で実施すること、その際に必修領域の講習は小中高校等すべての教育職員を対象に研修の場を提供する。</p> <p>小中高校への校内研修の依頼を受け付け、本学の教員を派遣する。</p> |
| 【57】 大学図書館の利用拡大、大学施設の開放、市民公開講座の充実など、地域住民が大学の持つ知的・人的・物的資源を有効に活用できる場を提供する。 | 【57】-1 | 恐竜学博物館所蔵の標本等について、学外で開催されるイベントや施設への貸出や出張展示に協力し、本学のブランディング研究としての恐竜研究を広く周知し地域貢献を行う。 |
| | 【57】-2 | 図書貸出について、対象となる読者や選定方法などを改めて検討し、図書館所蔵の資源を有効に活用した地域貢献を行う。 |
| | 【57】-3 | <p>大学の施設を利用した地域貢献として、図書館についてはサマースタディやプレクリスマスタディなどのイベントを実施し、地域住民に学内施設を開放する。</p> <p>恐竜学博物館については展示室の一般開放を行う。</p> <p>公開講座などを通じた地域貢献としては、恐竜学に係るシーズを中心として、市民公開講座、外部講演会（出張）を実施する。</p> |

3. 地域連携推進体制に関する中期目標

地域連携の実質化と質向上のために、地域連携を迅速かつ的確に推進できる体制を整備する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|---|-------------|---|
| 【再掲 39】 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。 | 【39】-1 | <p>地方公共団体主催の意見交換会や研究会などに積極的に参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集する。</p> <p>コンソーシアムや「ミニシーズ発信会」「SDGs 推進会議」などにも参加し、情報を収集する。</p> <p>研究・社会連携部発信の「速報」を通じて、得られた情報を迅速に提供する。</p> |
| 【58】 包括連携協定を締結している行政機関それぞれと定期的な意見交換を行い、相互のニーズを把握して実質的な連携・協力を実施するための体制を整備する。 | 【58】-1 | 協定を締結している行政機関等と意見交換を行って相互のニーズとシーズのマッチングを行う。 |
| | 【58】-2 | 協定を締結している地方自治体と、現在取り組んでいる具体的な取り組みを推進する。 |
| 【58'】 愛媛県及び今治市との連携を密にし、教育・研究・学生活動のフィールドを拡げるとともに、多様な活動を通じて相互の信頼関係を構 | 【58'】-1 | 地域との情報共有については、今治市企画課との定例会議（今治市連絡会・月1回）を、継続して実施することにより、情報交換および、意見交換をより親密 |

| | | |
|------|---------|--|
| 築する。 | | にし、大学を核としたまちづくりの具体化を進める。 |
| | 【58'】-2 | 「市民公開講座」および「国際シンポジウム」を引き続き実施する。また、2020年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した「獣医学教育病院公開セミナー」を実施する。 |
| | 【58'】-3 | 正課活動（実習等）を通じた取り組みについては、専門教育科目の学外実習（動物関連キャリア概論・獣医公衆衛生学実習、動物衛生学実習）の各施設との連携をさらに強化する。また、実習先等との教育・研究の連携体制についても協議を進める。特に愛媛県所管施設や愛媛大学との共同研究・試料提供・症例検討会・技術指導等を実施し、相互の信頼関係の構築を図る。 |
| | 【58'】-4 | 準正課教育プログラム・正課外活動について継続して実施する。準正課教育プログラムの活動を通じて地域との連携を推進する。今治市学生まちづくり活動応援事業を通じて、市民等との協働により、地域課題の解決又は地域活性化を図る。 |
| | 【58'】-5 | 愛媛県内および、今治市内の教育・研究機関（愛媛大学・今治明德短期大学・今治市内高等学校・愛媛県内大学図書館・今治市立図書館）との連携を推進する。 |
| | 【58'】-6 | 地元広報誌『広報いまばり』への、「岡山理大からのお知らせ」の毎月掲載を引き続き実施し、各種イベントの実施や市民公開講座の案内、施設紹介、研究・教育活動報告等を積極的に発信する。 |

VI 大学運営と内部質保証

1. 方針に基づくガバナンス体制の構築に関する中期目標

方針に基づき、責任体制（ガバナンス体制）を明確にして、大学運営が適切に行われる体制を整える。

| 中期計画 | 2021年度事業計画 | |
|--|------------|---|
| 【59】建学の理念、「大学の目的」を踏まえ各種「方針」の見直しと整備を行い、各組織の役割と機能を明確にする。 | 完了 | |
| 【60】方針に基づき、学長を中心とした的確な意思決定を行うため、学長及び各組織の長の権限と責任を明確にする。 | 【60】-1 | 認証評価受審を契機に、A内部質保証に関する組織、B方針・意思決定に関する組織、C運営・業務執行に関する組織の3つに整理した「全学マネジメント体制」に従い、規程の見直しを行う。 |
| | 【60】-2 | 重要事項の迅速かつ円滑な意思決定と情報共有が両立できるよう、第1、第2学部運営委員会以外の委員会（大学委員会、入試委員会等）について、全学的な位置づけや審議手続きなどの見直しを行う。 |

| | | |
|---|---------|--|
| 【61】各部署において機動的な業務執行が行えるよう教育研究組織、事務組織を改編し、その効果を検証する。 | 【61】-1 | 自己点検・評価、並びに認証評価において洗い出された組織運営に関する課題、また日常の業務において発生する組織にまつわる諸問題を集約し共有化するとともに、改善に向けた組織改変、組織開発に取り組む。 |
| 【61'】今治キャンパスと岡山キャンパスとの連携体制を整備し、設置理念に基づいた教育研究を遂行するとともに、評価・改善を図りながら教育の質向上に組織的に取り組む。 | 【61'】-1 | 両キャンパスにおける迅速で適確な情報共有、調整、意思決定手続きが促進できるよう、書類及び業務のオンライン化を進める。 |

| | | |
|--|---------|---|
| 【61'】学園内の他の設置校との教育資源、人的資源の共有化に向け、相互に連携、協議する体制を整える。 | 【61'】-1 | 倉敷芸術科学大学との教育資源、人的資源の共有化に向けた議論を進めるため、両大学の執行部レベルを構成員とした合同会議を設置し、協議を進める。 |
|--|---------|---|

2. 内部質保証システムの確立に関する中期目標

教育及び大学運営の質向上のため、機構、学部、研究科、事務部署が一体となって自律的な内部質保証システムを確立し、定着させる。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|--|-------------|---|
| 【62】全学の内部質保証システムを機能させるために、内部質保証の責任体制として全学評価・計画委員会を設置し、内部質保証のプロセスを明示して全学の仕組みや方針を策定する。 | 【完了】 | |
| 【63】内部質保証の方針に基づき、全学レベル、部局レベルにおける PDCA サイクルを的確に機能させるためのプロセスと仕組みを構築する。 | 【63】-1 | 本学の内部質保証推進を継続的、恒常的なシステムとするため、①改善⇒向上のプロセスの可視化、②取り組みの質向上に資する KPI の効果的な設定、運用に向けた見直しに取り組む。 |
| | 【63】-2 | 第 1 期アクションプラン、及びアクションプランの進捗を管理する事業計画についての課題を元に、実効性のある計画策定に向けた改善を図り、次期プラン、計画の作成方針、管理・運用の方針を定める。 |
| 【64】内部質保証システムの有効性を検証するために、外部評価を受ける。 | 【64】-1 | 大学評価委員会のオンライン開催によるメリットを活かし、2021 年度もオンラインを活用して外部委員からの意見聴取の機会を確保する。学内の評価・計画委員会との関係を整理し、外部委員からの意見を聴取する会としての機能を高める。 |
| 【64'】2020 年度に認証評価を受審し、大学全体の評価を受ける。 | 【完了】 | |

3. 情報の収集と分析に関する中期目標

教育、大学運営の質向上に資するため、情報の収集と分析に基づく点検評価、改善を推進する体制を構築する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|--|-------------|--|
| 【65】教学上の課題を可視化し、改善、改革に役立てるため、各部局、部署が保有する情報を把握し、的確な分析を行うための効果的な IR 体制を構築する。 | 【65】-1 | 各部局、部署が保有する情報を迅速に収集し、より多くのデータを相関させた分析を行えるように体制を強化する。成績、GPA、取得単位数、外部テストの結果と休・退学、進級率との関係について分析を進め、アカデミック・アドバイザーによる効果的な修学相談方法など、離籍者減少に向けた支援につなげる。TCP の IR メニューについては TCP の開発に合わせて継続して検討を進める。 |
| 【66】TCP を活用した IR メニューを検討し、プログラムを構築する。 | 【66】-1 | |

4. 教員の組織編成と能力開発・評価に関する中期目標

教員人事制度の再構築によって、教育の継続的な改善、質向上を図る。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|---|-------------|--|
| 【67】教員組織編成方針、大学の求める教員像を明確に定めた上で、採用昇任選考基準の明文化等、方針に沿った戦略的な人事を推進する仕組みを整える。 | 【67】-1 | 全学の重点事項の推進を目的とした臨時教員定員枠の活用方法を明文化し、申合せの改正を行う。 |
| 【68】大学の求める教員像に沿い、教員として求められる資質能力を明確にした上で教育の質向 | 【68】-1 | 教育ディベロッパー研修会、全学 FD 研修会に加え、スキルアップ FD セミナーをさらに充実させると |

| | | |
|---|--------|---|
| 上のためのFDを組織的に展開する。 | | ともに、教育改革として教職員能力開発の一体的推進を実現する。 |
| 【69】教員の教育業績やビジョンに沿った取組を適正に評価し、改善に繋げるための評価制度を構築する。 | 【69】-1 | 部局評価第2サイクルの実施前に、部局長との会合をもち、適切な実施についての検討を行う。実施後には、事前検討の内容を基に、教員の自己点検の仕方の指導や実施された部局個人評価について点検を行う。 |

5. 職員の人材育成システムに関する中期目標

大学職員育成ビジョンや各部署の目標に基づき、個々の職員の目標を明確化した上で、能力開発、評価、昇任等が連動した人材育成システムを構築する。

| 中期計画 | 2021年度事業計画 | |
|--|------------|--|
| 【70】大学職員育成ビジョン、目指すべき職員像に基づき、職員として求められる能力の向上を目的とした各種研修制度を構築し、成果を検証する。 | 【70】-1 | 職員像、備えるべき能力、自らの能力向上意識向上に向けた研修を継続して実施し、その定着度について事後アンケートで確認していく。SD研修の重点内容は、認証評価結果を受けた本学の動向、ビジネスマナー、データ分析とする。 |
| 【71】職員一人ひとりのこれまでのスキル、経験を可視化し、個々の目標と取組に関して部署内で共有、把握するため職員ポートフォリオの導入や「進化する自己点検・職員勤務考課」の改善を提案し、運用を開始する。 | 【71】-1 | 職員ポートフォリオを作成した者を対象に、ポートフォリオで可視化した自己の能力、強み、勤務履歴を活用した取り組みを行い、メンタリングの仕組みを機能させる。 |
| 【72】職員の採用・昇任基準を法人本部と協働して策定し、規程を整備する。 | 【72】-1 | 「職員ポートフォリオ」や「自己点検・勤務考課」に基づく職員の昇任基準を策定する。 |

6. 入学者数比率及び在籍学生数比率に関する中期目標

各学部・学科、各研究科における入学者数比率及び在籍学生数比率の適正化を図る。

| 中期計画 | 2021年度事業計画 | |
|--|------------|---|
| 【73】各学部・学科における過去4年間並びに過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の適正化を図る。 | 【73】-1 | ※扱い変更 (中期目標・中期計画ではなく、今後はKPI(重要業績評価指標)として引き続き比率を把握する) |
| 【74】各学部・学科、各研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の適正化を図る。 | 【74】-1 | ※扱い変更 (中期目標・中期計画ではなく、今後はKPI(重要業績評価指標)として引き続き比率を把握する) |

VII 教育研究環境

1. 教育研究環境の充実に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

| 中期計画 | 2021年度事業計画 | |
|--|------------|---|
| 【75】既存建物の耐震診断を実施し、その結果を踏まえて建物の新改築計画を策定する。 | 【75】-1 | 学部改組に伴い岡山理科大学附属高等学校より移管した校舎の改修を優先して実施する。耐震・改修工事計画を基に、緊急性や利用状況を考慮した建物から順次、改修工事を実施する。 |
| 【76】建物の老朽化に伴い、トイレ、空調、エレベータを改修するため、学内整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。 | 【76】-1 | 学部改組に伴い、講義室の空調工事は一部延期し、再計画する。トイレの改修・整備については、洗浄便器等への機能向上を整備計画に基づき実施する。 |

| | | |
|--|--------|---|
| 【77】 スポーツ施設等の改修・整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。 | 【77】-1 | 整備計画に基づき体育館や課外活動施設を巡視し、学生の活動状況、使用頻度を考慮し整備工事を実施する。長期的な体育施設の整備計画を作成する。 |
| 【78】 教育研究環境の整備に関する方針（学生自らが進んで学修に向かう環境を整え、時代を先取りした研究と最先端の教育を可能にする教育研究環境を整備する体制を構築する）に基づき、教育研究環境を整備する。 | 【78】-1 | 大学全体としての研究の重点化・拠点化を推進するために、計画的な機器の導入が行えるよう現行の大型機器およびプロジェクト機器の選考方法の検証を行う。ニーズに合致した多様な機器の選定が行える環境を整える。 |
| | 【78】-2 | 学内情報環境の運営を充実させるとともに、IT戦略室を中心に情報セキュリティに関する方針を策定し、セキュリティを維持強化する。 |
| | 【78】-3 | 学内の講義室等の情報通信環境の現況を調査し環境整備を完了する。 |

2. 安全衛生管理体制の構築に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築し、学内の環境安全を図る。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|---|-------------|---|
| 【79】 労働安全衛生法に則り、教職員・学生に対する安全衛生教育の実施、職場巡視による環境整備、薬品及び危険物の管理体制並びに化学物質リスクアセスメントによる安全管理体制を強化する。 | 【79】-1 | 実験・実習施設等に安全な使用方法等を記した安全衛生マニュアルを配付する。また、災害時における被災防止のため、建物内共用部における教育環境の安全確保を徹底する。教職員による職場巡視を行い、安全衛生環境を整備する。 |
| | 【79】-2 | 安全衛生委員会が中心となり、薬品及び毒劇物は、薬品管理システムのデータ及び調査による集計を行い、管理を徹底する。また、化学物質リスクアセスメント、作業環境測定を実施する。 |
| 【再掲 24】 障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。 | 【24-1】 | 私立大学も障がい学生への配慮が義務化される見込みであることを踏まえ、合理的配慮の理解を深める研修会と、実践へ深化させる研究会及び講習会を開催する。 |
| | 【24-2】 | 障がい学生からのアンケート結果をふまえ、設備の整備を検討するとともに、配慮文書の最適な配布方法を検討して全学に周知させる。 |
| | 【24-3】 | 大学側と当事者側、医療関係者等の外部支援関係者の面談を促進し、障がい学生の学習環境の向上と障がい学生と保護者の満足度の向上を目指す。 |

Ⅷ 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく改善計画の策定や、積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|--|-------------|---|
| 【80】 人件費比率、寄付金比率等の指標と各年度決算とを比較し、乖離があればその原因を分析するとともに、改善計画を策定する。 | 【80】-1 | 個人研究費について、過去の執行状況を検証し、学部長と適正な配分額について検討会議を実施する。 新任教員特別研究費について、他の設置校の状況を参考に見直し、適正化を図る。 |
| 【81】 予算の重点配分を適正に実施するために、学長裁量経費、公共優先予算の定義づけ、更なる有効な活用法を考案する。 | 【81】-1 | 限られた財源を有効活用するために、全学共通予算等を活用し、重点課題への配分を行う。 |

| | | |
|---|----------------|---|
| <p>【82】 恒常的な寄付金受け入れ体制を整え、寄付金収入の増大を図る。</p> | <p>【82】 -1</p> | <p>寄付金増収の取組を検証し、成果が出ているものについては継続する。</p> <p>新規方策としては、寄付者が理解しやすいように寄付目的を明確にし、寄付金 HP の申込欄を細分化する。</p> <p>また、寄付金の周知、寄付金の透明化を図るために、寄付者の氏名と目的毎の報告を同窓会会報誌または HP 等に掲載し、寄付金比率 1.5%（約 186,286 千円）に近づけたい。</p> |
| <p>【83】 ビジョン、アクションプランに基づく事業計画に対応した中長期財政計画を策定する。</p> | <p>【83】 -1</p> | <p>恒常的経費の見直しを行い、必要に応じて業者・契約変更等で経費削減に努める。</p> <p>今年度の重点課題である学部・学科改組に向けた環境整備に重点をおいて予算を策定し、年次進行している建物改修工事を含めた中期予算計画を策定する。</p> |

2. 広報・ブランディング戦略に関する中期目標

教育研究上の特色、学生の活躍等をステークホルダーに戦略的かつ効果的に広報することにより、本学のブランディングを強化する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|---|----------------|---|
| <p>【84】 ブランディング事業「たんQくんによる中期ブランディング戦略」を継続して、科学の面白さ、岡山理大の研究力などの情報発信を行い、本学のブランド力を高める。</p> | <p>【84】 -1</p> | <p>学部・学科の教育・研究・社会貢献等の情報を、広報委員を通じて吸い上げる仕組みを構築する。集めた情報は、Web、印刷物、高校訪問等に活かし、広報展開を行う。具体的には、新学部・コースに対応した受験生向けのサイトの作成、理大通信の新学部・コース特別号の発刊を行う。さらに、対面による広報活動を積極的に行うため、他部署から選抜した事務職員を広報支援職員として組織し、進路指導の時期に合わせた広報活動を展開する。</p> |
| | <p>【84】 -2</p> | <p>第5期ブランド戦略を開始し、本学のブランド力を高め、前年度5%増の志願者1万人超えをめざす。新コミュニケーションフレーズを用いたPRは、ガイダンス、高校訪問、オープンキャンパス等を駆使し、理大のイメージアップに取り組む。さらに学内において、インナーブランディングに取り組み、建学の理念、ビジョン等について、学生、教職員と共有し、理大ブランドの理解を広めていく。</p> |
| <p>【85】 インターネットを活用した募集広報に重点をおき、受験生と保護者などに理大の楽しさを共有してもらおう。</p> | <p>【85】 -1</p> | <p>受験生に直接届けられる Web 広告や SNS 広告を主体に展開し、ホームページの閲覧数 500 万人をめざす。</p> <p>従来の「Web オープンキャンパス」に新学部の情報を加えリニューアルする。さらに、新規層にアピールするオンラインオープンキャンパスを開催する。</p> |
| | <p>【85】 -2</p> | <p>インスタグラム、ユーチューブのフォロワー数の増加を狙い、コンテンツを拡大し若者や保護者を引き込む企画をする。これらを通じてホームページに呼び込み、ホームページの閲覧者数増を目指す。</p> <p>また、若手職員による「広告媒体企画 WG」において、SNS を用いた企画案が実施されるので、それらの案も積極的に採用する。</p> |

| | |
|---|------|
| 【86】 ホームページを受験生中心の構成から大学の活動全体を社会へ発信する構成に改良し、併せて運用体制の見直しを図る。 | 【完了】 |
|---|------|

Ⅸ 新たな事業展開

1. 新たな教育研究事業の展開に関する中期目標

岡山を中心として展開してきた教育研究事業を拡大し、新たな学部や教育研究拠点を設置する。

| 中期計画 | 2021 年度事業計画 | |
|--|--------------|---|
| 【87】 獣医師の養成機関のない四国に、国家戦略特区の諮問会議で決定された「先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など新たなニーズに対応する獣医学部」を愛媛県今治市に設置する。【実施済】 | 【完了】 | |
| 【87'】 完成年度を迎える学科を基礎とした大学院研究科の設置構想も含め大学院組織の将来構想を策定する。 | 【87'】 -1 | 既存の研究科・専攻の定員を見直し、専攻の大括り化に向けた改組の計画を定める。 |
| 【87''】 2022 年度実施に向けて、受験生目線を優先させた学部・学科改組を行う。 | 【87''】 -1 | 情報理工学部、生命科学部及びアクティブラーナーズコースの開設と学部運営の準備を進めるとともに、医療系学科の改組の計画を引き続き進める。 |

主な行事予定

| | |
|------------|---------------------------|
| 4月3日 | 入学宣誓式（岡山キャンパス、今治キャンパス）※中止 |
| 4月4日～7日 | 新入生オリエンテーション・1年次研修 |
| 4月8日～9日 | 在学生オリエンテーション |
| 6月6日 | オープンキャンパス（今治） |
| 6月27日 | オープンキャンパス（岡山） |
| 7月3日 | 七夕エコナイト |
| 7月31日～8月1日 | オープンキャンパス（岡山） |
| 8月1日 | オープンキャンパス（今治） |
| 8月22日 | オープンキャンパス（今治） |
| 9月5日 | 教育・進路懇談会（岡山・今治） |
| 9月10日 | 春学期学位記授与式，秋学期入学宣誓式 |
| 9月11日～12日 | 教育・進路懇談会（地方会場） |
| 9月21日 | 秋学期オリエンテーション |
| 9月26日 | オープンキャンパス（岡山） |
| 10月2日 | 留学生入学者選抜Ⅰ期、留学生別科入学者選抜Ⅰ期 |
| 10月3日 | 総合型選抜、編入学 |
| 11月13日 | 特別推薦選抜 |
| 11月17日～18日 | 推薦入試A日程 |
| 11月20日～22日 | 大学祭 |
| 11月22日 | OUS フォーラム |
| 12月11日 | 推薦入試B日程 |
| 1月15日～16日 | 大学入学共通テスト |
| 1月31日～2月1日 | 一般入試前期A日程、共通テスト利用入試Ⅰ |
| 2月5日～6日 | 一般入試前期B日程 |
| 3月7日 | 一般入試後期日程、共通テスト利用入試Ⅱ |
| 3月17日 | 共通テスト利用入試Ⅲ |
| 3月20日 | 学位記授与式 |

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和3年5月1日現在)

| 研究科・学部・学科名 | | 入学定員 | 入学者数 | | | 収容定員 | 在学者数 | | | |
|------------------|-----------------------|------------------|--------------|-----------|----------|--------------|--------------|------------|----------|---|
| | | | 留学生 | 社会人 | 留学生 | | 社会人 | | | |
| 大 学 院 | 理学研究科（博士） | 13 | 1 | 0 | 0 | 39 | 4 | | 1 | |
| | 理学研究科（修士） | 76 | 45 | 0 | 0 | 152 | 80 | 1 | | |
| | 工学研究科（博士） | 5 | 2 | 0 | 0 | 15 | 10 | | 1 | |
| | 工学研究科（修士） | 66 | 26 | 2 | 1 | 132 | 60 | 11 | 1 | |
| | 総合情報研究科（博士） | 2 | 1 | 0 | 0 | 6 | 8 | | 1 | |
| | 総合情報研究科（修士） | 7 | 3 | 0 | 0 | 20 | 8 | 1 | | |
| | 生物地球科学研究科（修士） | 12 | 13 | 0 | 0 | 24 | 21 | | | |
| | マネジメント研究科（修士） | 12 | 12 | 0 | 0 | 12 | 12 | 3 | | |
| | 大学院 計 | 193 | 103 | 2 | 1 | 400 | 203 | 16 | 4 | |
| 学 部 | 理 学 部 | 応用数学科 | 110 | 95 | 0 | 0 | 440 | 413 | 1 | |
| | | 化学科 | 75 | 42 | 0 | 0 | 300 | 211 | 1 | |
| | | 応用物理学科 | 75 | 47 | 0 | 0 | 300 | 184 | | |
| | | 基礎理学科 | 90 | 68 | 0 | 0 | 360 | 332 | | |
| | | 生物化学科 | 95 | 58 | 0 | 0 | 380 | 280 | | |
| | | 臨床生命科学科 | 95 | 45 | 1 | 0 | 380 | 224 | 5 | |
| | | 動物学科 | 45 | 37 | 0 | 0 | 180 | 168 | | |
| | 計 | 585 | 392 | 1 | 0 | 2,340 | 1,812 | 7 | 0 | |
| | 工 学 部 | バイオ・応用化学科 | 85 | 62 | 1 | 1 | 340 | 254 | 4 | 1 |
| | | 機械システム工学科 | 90 | 82 | 2 | 0 | 360 | 360 | 14 | |
| | | 電気電子システム学科 | 70 | 66 | 2 | 0 | 280 | 280 | 9 | |
| | | 情報工学科 | 95 | 95 | 3 | 0 | 380 | 383 | 10 | |
| | | 知能機械工学科 | 55 | 50 | 3 | 0 | 220 | 200 | 25 | |
| | | 生命医療工学科 | 60 | 34 | 4 | 0 | 240 | 158 | 41 | |
| | | 建築学科 | 75 | 78 | 2 | 0 | 310 | 321 | 9 | |
| | 計 | 530 | 467 | 17 | 1 | 2,130 | 1,956 | 112 | 1 | |
| | 報 学 部 情 報 | 情報科学科 | 100 | 104 | 4 | 0 | 400 | 416 | 14 | |
| | | 社会情報学科 (募集停止) | - | - | | - | - | 2 | | |
| | 計 | 100 | 104 | 4 | 0 | 400 | 418 | 14 | 0 | |
| | 球 学 部 地 球 | 生物地球学科 | 140 | 129 | 1 | 0 | 560 | 575 | 2 | |
| | | 計 | 140 | 129 | 1 | 0 | 560 | 575 | 2 | 0 |
| 学 部 教 育 | 初等教育学科 | 70 | 50 | 0 | 0 | 280 | 260 | 2 | | |
| | 中等教育学科 | 60 | 35 | 2 | 0 | 240 | 202 | 10 | | |
| | 計 | 130 | 85 | 2 | 0 | 520 | 462 | 12 | 0 | |
| 学 部 経 営 | 経営学科 | 130 | 125 | 5 | 0 | 520 | 549 | 24 | | |
| | 計 | 130 | 125 | 5 | 0 | 520 | 549 | 24 | 0 | |
| 学 部 獣 医 | 獣医学科 | 140 | 140 | 0 | 1 | 560 | 595 | 16 | 4 | |
| | 獣医保健看護学科 | 60 | 62 | 3 | 0 | 240 | 201 | 11 | | |
| | 計 | 200 | 202 | 3 | 1 | 800 | 796 | 27 | 4 | |
| 学部 計 | 1,815 | 1,504 | 33 | 2 | 7,270 | 6,568 | 198 | 5 | | |
| 総合計 | | 2,008 | 1,607 | 35 | 3 | 7,670 | 6,771 | 214 | 9 | |
| 教職特別課程 | | 50 | 7 | 0 | 0 | 50 | 7 | 0 | 0 | |
| 留学生別科 | | 60 | 27 | 27 | 0 | 60 | 36 | 36 | 0 | |

※社会人は社会人入試にて入学した学生数（単位：人）

■教職員数

(令和3年5月1日現在)

| 学長 | 副学長 | 教授※ | 准教授 | 講師 | 助教 | 教育講師 | 助手 | 別科講師 | 教員 計 | 事務職員 |
|----|-----|-----|-----|----|----|------|----|------|------|------|
| 1 | 4 | 183 | 100 | 69 | 26 | 6 | 8 | 1 | 398 | 141 |

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

| 科目 | | 年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
|------------|------------|------------|-------------|------------|
| | | | 予算額 | 決算額 |
| 教育活動収支 | 収入 | 学生生徒等納付金 | 10,044,760 | 10,054,097 |
| | | 経常費等補助金 | 1,387,291 | 1,297,135 |
| | | その他収入 | 1,013,311 | 892,213 |
| | | 計 | 12,445,362 | 12,243,445 |
| | 支出 | 人件費 | 6,681,272 | 6,616,258 |
| | | 教育研究経費 | 4,575,959 | 4,417,879 |
| 管理経費 | | 862,418 | 911,585 | |
| その他支出 | | 0 | 2,055 | |
| 計 | 12,119,649 | 11,947,777 | | |
| 教育活動収支差額 | | | 325,713 | 295,668 |
| 教活外 | 収入 | 受取利息等 | 11 | 12 |
| | 支出 | 借入金利息等 | 68,422 | 74,579 |
| | 教育活動収支差額 | | △ 68,411 | △ 74,567 |
| 経常収支差額 | | | 257,302 | 221,101 |
| 特別 | 収入 | 資産売却差額等 | 55,205 | 57,902 |
| | 支出 | 資産処分差額等 | 0 | 26,567 |
| | 特別収支差額 | | 55,205 | 31,335 |
| 基本金組入前収支差額 | | | 312,507 | 252,436 |
| 基本金組入額合計 | | | △ 1,850,635 | △ 944,385 |
| 当年度収支差額 | | | △ 1,538,128 | △ 691,949 |

■施設設備整備計画（抜粋）

老朽化に伴う建物耐震・改修工事について、緊急性の高いものから順次整備する予定としており、今年度はB7号館を実施いたします。留学生別科、教職支援センターの移転先としているA6号館について、教室等の改修工事を予定しています。獣医学部において、良好な飼養環境の維持を目的とした動物繋養施設の新築工事をします。これにより、外来患者数の増加や「動物の愛護と管理に関する法律」の改正に対応し、防疫体制を強化します。

装置・設備については、教育研究用機器の整備、TCP（トータルキャリア・ポートフォリオ）の3年目を整備予定です。

主な施設関係

【単位：千円】

| 事業名 | 金額 |
|-------------------|---------|
| B7号館 耐震・改修工事 | 252,688 |
| A6号館 改修工事 | 57,000 |
| 今治キャンパス動物繋養施設新築工事 | 185,887 |

主な装置・設備関係

【単位：千円】

| 事業名 | 金額 |
|------------------------------|--------|
| TCP（トータルキャリア・ポートフォリオ）導入（3年目） | 25,300 |
| B5号館 実験室デスクトップパソコン一式 | 20,167 |
| A2号館 5階AVシステムデジタル対応整備 | 9,735 |
| ICP 発光分光分析装置 | 8,470 |